

徳島市会計年度任用職員募集案内

【徳島市役所本庁舎における当直業務】

令和7年1月17日

徳島市財政部財産管理活用課

令和7年度に徳島市役所本庁舎における当直業務（宿直及び宿日直）に従事する会計年度任用職員を、次のとおり募集します。

申込受付期間：令和7年1月17日（金曜）～令和7年1月23日（木曜）【消印有効】

- 1 申込みは持参又は郵送で行ってください。
- 2 持参による申込みは、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで受付します。（祝日は除く。）
- 3 郵送による申込みは、令和7年1月23日までの消印があるものに限りします。

1 募集内容

業 務 名	徳島市役所本庁舎における当直業務（宿直及び宿日直）
職 務 の 内 容	閉庁時間における各種問い合わせへの対応、戸籍等に係る事務、到達文書等の受け取りなど
採 用 予 定 人 員	1人
勤 務 場 所	徳島市役所 地下1階 当直室
任 用 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※ 勤務成績が良好な場合には、令和8年度以降も再度任用することがあります。（任用初年度を含めた3年度を限度とします。）

2 応募資格

次の各項のいずれにも該当する方は、応募することができます。

- (1) 任用期間を通じて職務に従事できる人
 - (2) 当直員として当直業務を遂行する能力がある人
 - (3) 次の各号のいずれにも該当しない人
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 徳島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

3 試験日時・試験場及び合格発表

試験日時・試験場	合格発表
<p>申込受付期間終了後、追って応募者に試験日時及び試験場を連絡します。（1月下旬～2月上旬を予定しています。）</p>	<p>2月中旬に受験者に文書で通知します。</p>

4 試験の方法及び内容

- 試験の方法：個別面接試験
- 試験の内容：主として人物、識見、対人関係能力についての面接試験

5 合格から採用まで

- (1) 試験の結果、合格者は令和8年3月31日までを登録期間とする合格者名簿に登載されます。
- (2) 採用は、原則として令和7年4月1日付けで、合格者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に採用される人を決定しますので、合格者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。
- (3) 予算編成その他の状況により、合格者名簿に登載されても採用にならない場合があります。
- (4) 業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。
- (5) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (6) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後、15日の勤務日数を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

6 受験申込手続

申込書等の入手方法	徳島市ホームページから印刷	<p>徳島市ホームページの「職員採用情報」の「会計年度任用職員」内から所定の様式を印刷してください。</p> <p>※ 縮小や拡大をせずにA4判の白紙に両面印刷すること。</p>
	市の機関での入手	<p>財産管理活用課（徳島市役所7階）で配布しています。</p>
	郵送による請求	<p>封筒の表に「会計年度任用職員（当直業務）申込書請求」と朱書きし、あて先を記入した返信用封筒（140円分の切手を貼った角形2号）を必ず同封の上、徳島市財政部財産管理活用課へ送付してください。</p>

申 込 方 法	提出書類	令和6年度 徳島市会計年度任用職員選考試験募集申込書 ※ 申込書（両面）の必要事項を記入し（すべて自書）署名してください。申込区分は「当直業務」としてください。 ※ 写真（縦4.5cm×横3.5cm）1枚を申込書の写真欄に貼ってください。
	受付期間	令和7年1月17日（金曜）～令和7年1月23日（木曜） 【消印有効】
	提出先	〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 徳島市財政部財産管理活用課
	提出方法	(1) 郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（当直業務）申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、必ず簡易書留で郵送してください。消印が申込受付期間を過ぎた場合は、受付できません。 (2) 持参の場合は、徳島市役所7階財産管理活用課へお越しください。（受付時間：開庁日の午前8時30分から午後5時まで）
その他		(1) 提出された書類は、返還できません。 (2) 受験に際して徳島市が収集する個人情報は、当該試験及び任用に関する事務以外での目的では一切使用しません。

7 勤務条件

就業体制及び 就業時間	2人1組での勤務を原則とします。 ○ 宿直（日曜日、土曜日及び休日以外の平日） 午後5時から翌日の午前8時30分まで （月平均 6～7日程度） ○ 宿日直（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日） 午前8時30分から翌日の午前8時30分まで （月平均 3～4日程度） ※ 宿直、宿日直をローテーション（3日の間に1勤務）で勤務していただきます。
給 与	宿 直 日額 13,400円 宿日直 日額 24,600円 ※ 現在の当直業務の額を例示しており、改定する場合があります。
諸 手 当	通勤手当を通勤方法及び通勤距離に応じて支給します。

休 暇	任用期間に応じて、年次有給休暇（1年間で最大20日）を付与。 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社 会 保 険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
災 害 補 償	公務上の災害又は通勤上の災害については、市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
服 務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。 （サービスの宣誓、法令及び上司のサービス上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限） ※ 営利企業への従事等の制限（兼業の禁止）については、パートタイム勤務のため適用外となりますが、承認が必要となります。
そ の 他	○ 給与支給日：毎月10日 ○ 健康診断あり

（注記）採用までに関係条例や規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

8 問い合わせ先

徳島市財政部財産管理活用課

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

TEL 088-621-5051